

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社ホームページにおいて公表するために作成したものです。

水戸証券株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	7
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	7
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業績の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	10
III. 財産の状況に関する事項	13
1. 経理の状況	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	31
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	31
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	32
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	32
IV. 管理の状況	33
1. 内部管理の状況の概要	33
2. 分別管理等の状況	35
V. 連結子会社等の状況に関する事項	38

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

水戸証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

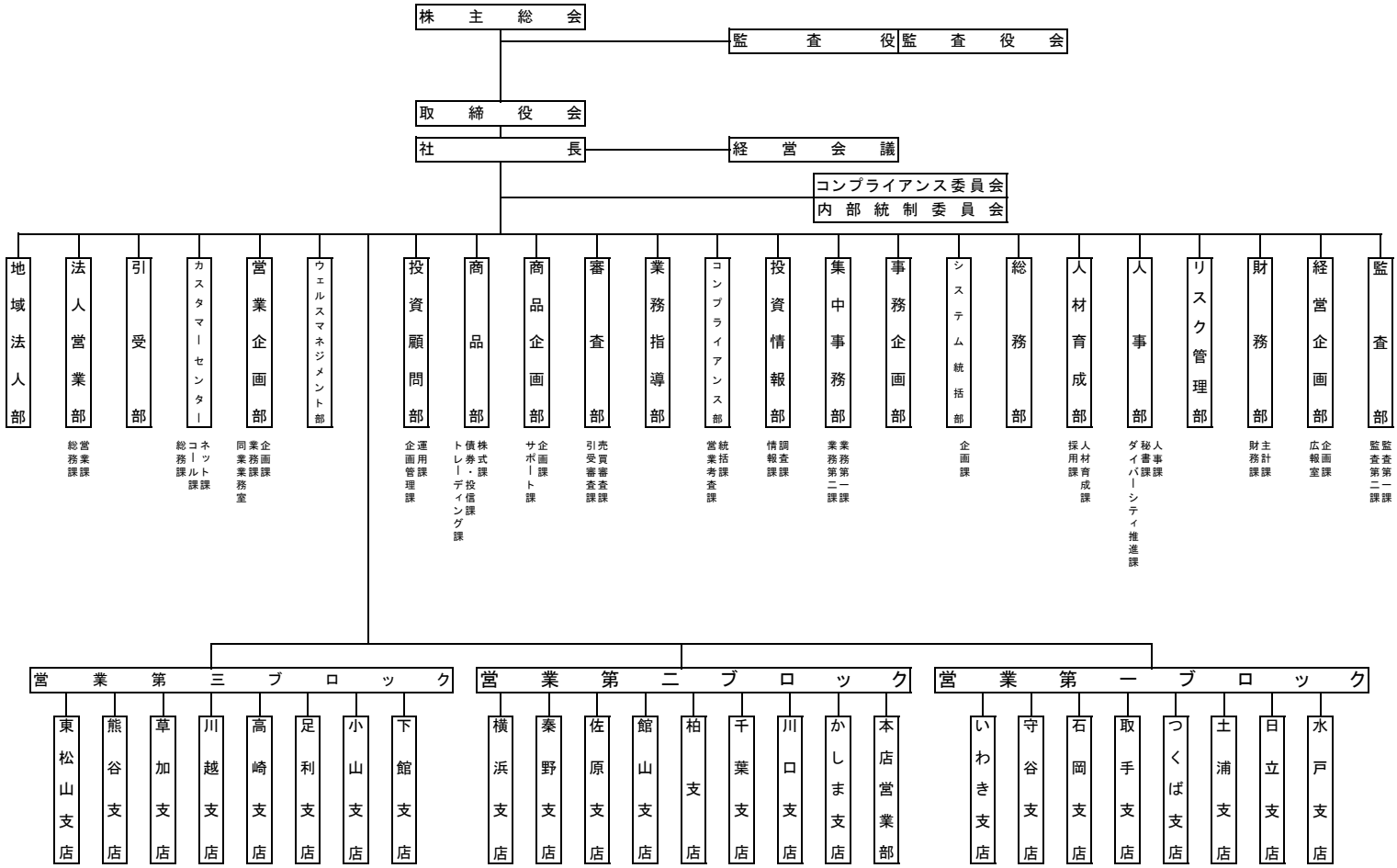
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第181号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	会社の沿革
1921年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
1922年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
1926年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
1927年6月	小林株式店と改称
1933年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
1942年8月	小林証券株式会社に商号変更
1944年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
1948年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
1951年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社（設立 1947年9月12日 資本金3,000,000円）を買収
1956年4月	協同証券株式会社（形式上の存続会社）と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
1968年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
1972年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
1974年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
1985年6月	大阪証券取引所正会員となる
1985年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
1987年9月	名古屋証券取引所正会員となる
1989年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1992年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
1999年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
1999年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2004年11月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可取得
2005年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
2006年6月	中間配当制度導入
2007年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2008年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
2015年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録

(2) 経営の組織(2021年3月31日)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2021年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 水戸証券株式会社	5,567,653	—
2. 株式会社野村総合研究所	5,560,000	8.54
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,291,800	5.05
4. 小林協栄株式会社	3,276,101	5.03
5. 株式会社常陽銀行	2,774,000	4.26
6. 東洋証券株式会社	2,622,300	4.02
7. 株式会社みずほ銀行	2,000,680	3.07
8. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,570,100	2.41
9. SINFONIETTA MASTER FUND	1,282,300	1.97
10. 第一生命保険株式会社	1,200,000	1.84
その他（10,639名）	41,544,099	63.81
計 10,649名	70,689,033	100.00

（注）議決権の割合については、自己株式（5,567,653株）を控除して算出しております。

5. 役員の名氏又は名称（2021年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林克徳	有	常勤
代表取締役副社長	魚津 亨	有	常勤
常務取締役	阿部 進	無	常勤
常務取締役	石井克幸	無	常勤
取締役	五十嵐 伸	無	常勤
取締役	須田恭通	無	常勤
取締役	鈴木忠宏	無	非常勤
取締役	瀬川 章	無	非常勤
監査役	沖村哲志	無	常勤
監査役	井口英樹	無	常勤
監査役	大野了一	無	非常勤
監査役	尾林雅夫	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（2021年3月31日現在）

（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
渡辺孝之	常務執行役員、投資情報部、引受部担当
大槻 剛	常務執行役員、経営企画部、財務部担当
鈴木信義	執行役員、投資顧問部、商品部、商品企画部担当
薄井親一郎	執行役員、監査部、リスク管理部、総務部担当
畑山雅彦	執行役員、法人営業部、地域法人部担当
吉田俊彦	執行役員、システム統括部、事務企画部、集中事務部担当
鈴木義人	執行役員、内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部、業務指導部、審査部担当
中山正文	執行役員、人事部、人材育成部担当
三宅洋明	執行役員、営業第三ブロック長
石川真二	執行役員、水戸支店長
直江雅也	執行役員、営業第一ブロック長
毛塚徹也	執行役員、営業企画部、ウェルスマネジメント部、カスタマーセンター担当
菅原昭仁	執行役員、営業第二ブロック長
雨谷和彦	内部管理統括補助責任者、審査部長兼引受審査課長
萩野谷秀文	内部管理統括補助責任者、業務指導部長
滝田光章	内部管理統括補助責任者、監査部長兼監査役補助者
岩崎将司	内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部長

（2）投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
飯村雄司	投資顧問部長
若林恵太	投資顧問部運用課長
吉井 豊	投資顧問部運用課
酒井 一	投資顧問部運用課
飯島祥子	投資顧問部運用課
酒井由莉香	投資顧問部運用課
仲村俊昭	法人営業部営業課長

7. 業務の種類

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イ～ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・投資運用業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として以下の種類の業務を行っております。

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④有価証券等清算取次ぎ
- ⑤有価証券の引受け
- ⑥有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
- ⑦有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ⑧投資顧問契約を締結し、助言を行うこと
- ⑨有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
- ⑩社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ⑪投資一任契約の締結及び金銭その他の財産の運用

(2) 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借
- ②信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④有価証券に関する顧客の代理
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦累積投資契約の締結
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑫譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋2-3-10
カスタマーセンター	茨城県水戸市南町2-6-10
水戸支店	茨城県水戸市南町2-6-10
日立支店	茨城県日立市神峰町1-10-5
土浦支店	茨城県土浦市大和町9-2
つくば支店	茨城県つくば市竹園1-6-1
取手支店	茨城県取手市新町1-8-38
石岡支店	茨城県石岡市国府1-2-26
下館支店	茨城県筑西市丙209-1
かしま支店	茨城県鹿嶋市宮中2-5-14
守谷支店	茨城県守谷市中央1-23-1
小山支店	栃木県小山市中央町2-1-15
足利支店	栃木県足利市田中町911-1
高崎支店	群馬県高崎市栄町14-5
川口支店	埼玉県川口市栄町3-8-17
川越支店	埼玉県川越市脇田本町23-1
草加支店	埼玉県草加市高砂2-19-20
熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-193
東松山支店	埼玉県東松山市六反町8-3
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見2-22-2
柏支店	千葉県柏市旭町1-2-1
館山支店	千葉県館山市北条2207
佐原支店	千葉県香取市佐原イ178
秦野支店	神奈川県秦野市寿町1-5
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-5
いわき支店	福島県いわき市平字南町22

9. 他に行っている事業の種類

(金融商品取引法第35条第2項第7号(金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第1号、第5号、第6号、第21号))

- (1) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (2) 保険業法に規定する保険募集に係る業務
- (3) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- (4) 業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社とお客さまの金融商品取引契約(金融商品取引法第34条第1項に規定する金融商品取引契約をいう。)の締結及びこれに付随する業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制の概要は、以下のとおりであります。

- ・お客さまからの苦情等の申し出は、お客さま相談担当(コンプライアンス部統括課)のほか、各営業単位の所属長又は所属長が指名する者において受け付ける。
- ・所属長は、苦情等の重要性に応じ、適宜その概要をコンプライアンス部長に報告するとともに、紛争が生じた場合は紛争処理責任者として紛争解決までの手続きを行う。
- ・コンプライアンス部統括課は、苦情等対応の全般を統括し、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応と処理を図る。
- ・コンプライアンス部長は、苦情等の発生・処理状況等について適宜コンプライアンス委員会に報告するものとし、重要案件については速やかに内部管理統括責任者に報告を行う。
- ・紛争処理に関する訴訟行為は、取締役会の了承を得ることとする。
- ・苦情等解決の為の外部機関等の利用

苦情等の解決については、上記の社内措置を講じるほか、金融商品取引法に規定する苦情処理・紛争解決措置として、日本証券業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下、FINMACという。))に業務委託)及び一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じる。

なお当社は、金融商品取引法第156条の39に規定する「指定紛争解決機関」として指定を受けたFINMACと、同法第37条の7に規定する手続実施基本契約(第一種金融商品取引業)を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所
株式会社大阪取引所
株式会社名古屋証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業績の概要

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により停滞しましたが、7月以降は回復する動きとなりました。2019年10月の消費増税の影響により停滞した状況下でコロナ禍を迎えた結果、実質国内総生産（実質GDP）は、2020年4－6月期に年率換算で29.3%下落と、戦後最大の落ち込みとなりました。しかし、7－9月期には年率換算で22.8%上昇と急回復を果たし、10－12月期も回復が継続しました。2021年1月に首都圏などで緊急事態宣言が再発令されたものの、2月の内閣府景気ウォッチャー調査では先行き判断が2018年9月以来の高水準となるなど、国内景気のリcovery傾向が強まりました。

当事業年度の国内株式市場は、前事業年度末のコロナ禍による急落から回復する展開となりました。2020年4～5月はコロナ禍急落から反発する動きとなり、11月は米大統領選挙の通過及び新型コロナウイルス感染症向けワクチンの開発進展と接種開始による経済活動の平常化期待、2021年1～2月は米新政権による追加経済対策や米ワクチン接種の拡大による景気回復期待などが背景となり、株価は上昇トレンドとなりました。1月に首都圏などで緊急事態宣言が再発令されましたが、「世界の景気敏感株」と評される日本株は世界経済の回復期待を受けて、2月15日に日経平均株価が1990年8月2日以来となる30,000円の大台を回復しました。最終的に、当事業年度末の日経平均株価は2020年3月末と比べ54.2%高い29,178円80銭で取引を終えました。

このような状況の中、当事業年度の業績は、営業収益が153億66百万円（前期比 128.6%）と増加し、営業収益より金融費用71百万円（同 103.2%）を控除した純営業収益は、152億94百万円（同 128.8%）と増加しました。また、販売費・一般管理費は124億77百万円（同 105.1%）となり、その結果、営業利益は28億17百万円（同 39,816.2%）、経常利益は32億7百万円（同 726.0%）となりました。特別損失が3億59百万円（前事業年度実績 1億80百万円）、税金費用が9億79百万円（前期比 594.0%）となったことから、当期純利益は18億68百万円（同 236.0%）と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

（1）受入手数料

当事業年度の「受入手数料」の合計は、138億91百万円（前期比 146.4%）となりました。

① 委託手数料

「委託手数料」は、78億45百万円（同 181.2%）となりました。これは、主に株券委託売買金額が1兆1,904億円（同 159.0%）と増加したことにより、株式の委託手数料が77億54百万円（同 182.1%）となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は91百万円（同 124.9%）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、41百万円（同 72.7%）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、30億1百万円(同 137.2%)となりました。これは、世界のAI関連企業の株式、米国の持続的な成長企業、世界の質の高い成長企業に投資をする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の増加等により30億2百万円(同 103.0%)となりました。

(2) トレーディング損益

当事業年度の「トレーディング損益」は、株券等が自己取引の売買高の減少により9億72百万円(前期比 67.2%)、債券・為替等は2億67百万円(同 34.1%)となり、合計で12億39百万円(同 55.6%)となりました。

(3) 金融収支

当事業年度の「金融収益」は、信用取引収益の増加等により1億98百万円(前期比 105.9%)、「金融費用」は信用取引費用の増加等により71百万円(同 103.2%)で差引収支は1億26百万円(同 107.5%)の利益となりました。

(4) 販売費・一般管理費

当事業年度の「販売費・一般管理費」は、「事務費」が減少する一方、「営業収益」などが増加したことに伴い賞与などの「人件費」が増加したことから、124億77百万円(前期比 105.1%)となりました。

(5) 特別損益

当事業年度の「特別損失」は、「投資有価証券評価損」2億44百万円(前事業年度実績 1億38百万円)、「投資有価証券売却損」73百万円(同 1百万円)、「和解金」32百万円(同 1百万円)、「減損損失」5百万円(同 39百万円)、「金融商品取引責任準備金繰入れ」3百万円(同 0百万円)となり、合計で3億59百万円(同 1億80百万円)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	2019年3月	2020年3月	2021年3月
資本金	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数	70,689	70,689	70,689
営業収益	11,533	11,946	15,366
(受入手数料)	8,974	9,489	13,891
(委託手数料)	3,610	4,330	7,845
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	246	57	41
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	1,943	2,186	3,001
(その他の受入手数料)	3,174	2,915	3,002
(投資信託の代行手数料)	1,722	1,569	1,630
(ラップ関係収益)	1,398	1,315	1,324
(トレーディング損益)	2,308	2,231	1,239
(株券等)	1,465	1,446	972
(債券等)	568	680	142
(その他)	274	103	124
純営業収益	11,465	11,876	15,294
経常利益又は経常損失(△)	△142	441	3,207
当期純利益	184	791	1,868

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己	118,362	117,335	81,263
委託	728,665	748,795	1,190,444
計	847,027	866,130	1,271,708

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
2019年 3月期	株券	10,883	12,006	—	—	3	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	150	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	1,980	—	—	1,980	—	—	—
	受益証券	—	—	—	333,179	—	182	—
	その他	1,000	—	—	—	—	—	—
2020年 3月期	株券	292	234	—	—	5	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	150	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,730	—	—	4,428	—	—	—
	受益証券	—	—	—	368,451	—	1,026	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2021年 3月期	株券	2,024	2,284	—	—	3	—	—
	国債証券	—	—	—	20	—	—	—
	地方債証券	150	—	—	45	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	受益証券	—	—	—	419,958	—	2,427	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
不動産業務の営業収益	37	37	36

(注) 「金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」、「保険業法に規定する保険募集に係る業務」、「業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務」については取扱いがありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	674.8	712.5	697.1
固定化されていない自己資本(A)	32,883	31,071	33,817
リスク相当額(B)	4,872	4,360	4,850
市場リスク相当額	1,436	1,202	1,531
取引先リスク相当額	311	292	413
基礎的リスク相当額	3,124	2,865	2,905

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
使用人	787	777	780
(うち外務員)	722	710	716

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,434	25,125
預託金	13,040	16,942
トレーディング商品	525	460
商品有価証券等	※1 522	※1 460
デリバティブ取引	2	0
信用取引資産	4,996	9,685
信用取引貸付金	4,775	9,097
信用取引借証券担保金	220	588
立替金	247	221
募集等払込金	2,881	1,490
短期差入保証金	※3 673	※3 648
短期貸付金	20	21
前払費用	106	142
未収入金	7	0
未収収益	411	503
流動資産計	46,345	55,243
固定資産		
有形固定資産	3,664	3,508
建物	※2, ※3 1,836	※2, ※3 1,746
構築物（純額）	※2 37	※2 37
器具備品	※2 471	※2 390
土地	※3 1,313	※3 1,313
リース資産（純額）	※2 5	※2 21
無形固定資産	283	321
電話加入権	51	51
ソフトウェア	231	269
投資その他の資産	10,647	12,839
投資有価証券	※3 9,866	※3 12,065
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	14	15
長期差入保証金	747	739
長期前払費用	5	3
その他	26	27
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	14,595	16,669
資産合計	60,940	71,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	34	7
信用取引負債	808	1,248
信用取引借入金	※3 420	※3 426
信用取引貸証券受入金	388	822
有価証券担保借入金	482	1,027
有価証券貸借取引受入金	482	1,027
預り金	14,064	18,856
顧客からの預り金	12,401	15,452
募集等受入金	-	7
その他の預り金	1,663	3,396
受入保証金	671	733
短期借入金	※3 1,950	※3 1,950
前受収益	3	2
リース債務	2	6
未払金	574	776
未払費用	435	496
未払法人税等	229	932
賞与引当金	522	681
役員株式給付引当金	4	-
資産除去債務	28	-
その他の流動負債	2	6
流動負債計	19,814	26,725
固定負債		
長期借入金	※3 800	※3 800
リース債務	3	17
繰延税金負債	1,015	1,760
退職給付引当金	2,267	2,232
従業員株式給付引当金	37	166
役員株式給付引当金	6	9
資産除去債務	326	340
その他の固定負債	35	48
固定負債計	4,492	5,376
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 98	※4 101
特別法上の準備金計	98	101
負債合計	24,405	32,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	1,969
資本剰余金合計	6,264	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	16,344	17,561
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	9,096	10,313
利益剰余金合計	16,344	17,561
自己株式	△1,503	△1,500
株主資本合計	33,377	34,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,157	5,111
評価・換算差額等合計	3,157	5,111
純資産合計	36,535	39,709
負債・純資産合計	60,940	71,912

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,489	13,891
委託手数料	4,330	7,845
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	57	41
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,186	3,001
その他の受入手数料	2,915	3,002
トレーディング損益	※1 2,231	※1 1,239
金融収益	※2 187	※2 198
その他の営業収益	37	36
営業収益計	11,946	15,366
金融費用		
金融費用	※3 69	※3 71
純営業収益	11,876	15,294
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 1,178	※4 1,330
人件費	※5 6,310	※5 6,956
不動産関係費	※6 1,458	※6 1,471
事務費	※7 2,040	※7 1,905
減価償却費	415	380
租税公課	※8 203	※8 230
その他	※9 262	※9 203
販売費・一般管理費計	11,869	12,477
営業利益	7	2,817
営業外収益		
受取配当金	280	231
雑収入	※10 165	※10 172
営業外収益計	445	404
営業外費用		
雑損失	※11 11	※11 13
営業外費用計	11	13
経常利益	441	3,207
特別利益		
投資有価証券売却益	694	-
特別利益計	694	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	3
投資有価証券売却損	1	73
投資有価証券評価損	138	244
減損損失	※12 39	※12 5
和解金	-	32
特別損失計	180	359
税引前当期純利益	956	2,847
法人税、住民税及び事業税	192	965
法人税等調整額	△28	13
法人税等合計	164	979
当期純利益	791	1,868

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	8,713	15,961	△406	34,092	3,977	3,977	38,070
当期変動額												
剰余金の配当						△408	△408		△408			△408
当期純利益						791	791		791			791
自己株式の取得								△1,242	△1,242			△1,242
自己株式の処分								144	144			144
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										△820	△820	△820
当期変動額合計	-	-	-	-	-	383	383	△1,097	△714	△820	△820	△1,534
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	9,096	16,344	△1,503	33,377	3,157	3,157	36,535

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	9,096	16,344	△1,503	33,377	3,157	3,157	36,535
当期変動額												
剰余金の配当						△651	△651		△651			△651
当期純利益						1,868	1,868		1,868			1,868
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分								3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										1,954	1,954	1,954
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,216	1,216	3	1,220	1,954	1,954	3,174
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	10,313	17,561	△1,500	34,597	5,111	5,111	39,709

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
器具備品	4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 従業員株式給付引当金

「従業員株式給付規程」に基づく従業員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

5 約定見返勘定の相殺表示

トレーディング商品に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を取引約定日から受渡日までの間経理処理するため、トレーディング商品の見合勘定として約定見返勘定を計上しております。なお、借方残高と貸方残高を相殺し、相殺後の残高を流動資産又は流動負債に計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

建物	3百万円
器具備品	2百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は第一種金融商品取引業者として関東を中心に25店舗で事業活動を行っております。営業部店では電源設備、デスク等の設備や、お客さまから株式等の注文を処理するために必要となるシステム機器、ネットワーク機器等の資産を保有しております。また、一部の店舗は自社店舗として、建物と土地を保有しております。

当社の資産グループは、各営業部店を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各営業部店の損益が継続してマイナスとなるか、又はマイナスとなる見込みである場合、加えて自社店舗については建物と土地の時価が著しく下落した状態にある場合、該当営業部店について減損の兆候があると判定します。当事業年度において減損の兆候ありと判定された営業部店は6部店でした。これらの営業部店について、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損損失の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を下回った営業部店は4部店でした。これらの営業部店について回収可能価額の算定を行ったところ、川口支店の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、5百万円を減損損失として計上しました。

なお、各営業店の損益は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けることから、翌事業年度の株式市場が低迷した場合、当事業年度より減損損失の金額が増える可能性があります。

上記割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・当期の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、株価の上昇を通して好調であったことから、将来の経営計画の策定において当該感染症の影響を考慮していない。
- ・将来の経営計画は、重要な仮定として将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とした各営業部店予算に、過去の予算に対する実績等を考慮し所定の調整を行ったものを単年度の割引前キャッシュ・フローとする。
- ・経済的残存使用年数は、主たる資産の耐用年数及び将来の使用計画を考慮し決定する。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は379百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の課税所得の見積額に基づいて回収が見込まれる将来減算一時差異に対する繰延税金資産を計上しております。

なお、当社の経営成績は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けます。翌事業年度の株式市場が低迷すると予想され、将来の課税所得が将来減算一時差異を下回る状況となった場合、回収が見込まれない繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

回収が見込まれる金額の算定において、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・当期の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、株価の上昇を通して好調であったことから、将来の経営計画の策定において当該感染症の影響を考慮していない。
- ・当社の業績は株式市況等の動向により大きく変動する可能性があり、中長期的に課税所得を見積ることは困難であるため、将来の合理的な見積可能期間は5年以内の一定の期間とする。
- ・将来の経営計画は、重要な仮定として将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮し所定の調整を行ったものを、課税所得の見積額とする。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。また、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会の承認を受けて、本制度に基づく報酬枠を再設定しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末79百万円及び331千株、当事業年度末76百万円及び319千株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末103百万円及び506千株、当事業年度末103百万円及び503千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	12百万円
債券	522	447
計	522	460

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,929百万円	4,012百万円
構築物(純額)	68	71
器具備品	1,004	962
リース資産(純額)	10	6
計	5,013	5,052

※3 担保に供している資産

前事業年度(2020年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				計 (百万円)
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	
信用取引借入金	420	400	—	—	154	554
金融機関借入金	2,450	—	1,172	1,272	4,760	7,205
計	2,870	400	1,172	1,272	4,914	7,759

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券75百万円を差入れております。

当事業年度(2021年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				計 (百万円)
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	
信用取引借入金	426	400	—	—	167	567
金融機関借入金	2,450	—	1,119	1,272	6,404	8,797
計	2,876	400	1,119	1,272	6,571	9,364

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券56百万円を差入れております。

※4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

5 担保等として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	409百万円	922百万円
信用取引借入金の本担保証券	405	433
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,513	3,045
差入証拠金等代用有価証券	542	732
計	3,871	5,133

(注1) 前事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券22百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券520百万円であります。

当事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券26百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券706百万円であります。

(注2) 担保に供している資産に属するものは除いております。

6 担保等として差し入れを受けた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	3,645百万円	8,323百万円
信用取引借証券	215	592
受入保証金代用有価証券	6,344	10,257
信用取引受入保証金代用有価証券	6,344	10,257
計	10,204	19,173

(損益計算書関係)

その他の受入手数料

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資信託の代行手数料	1,569百万円	1,630百万円
ラップ関係収益	1,315	1,324
その他	30	48
計	2,915	3,002

※1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株券等		
実現損益	1,446百万円	972百万円
評価損益	—	—
債券等		
実現損益	709	107
評価損益	△28	35
為替等		
実現損益	101	127
評価損益	2	△2
計	2,231	1,239

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引収益	111百万円	132百万円
有価証券貸借取引収益	28	23
受取債券利子	18	18
受取利息	28	23
その他	0	0
計	187	198

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引費用	30百万円	32百万円
有価証券貸借取引費用	0	0
支払利息	38	38
その他	0	0
計	69	71

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	195百万円	305百万円
取引所・協会費	81	99
通信運送費	568	565
旅費交通費	61	54
広告宣伝費	189	249
交際費	81	54
計	1,178	1,330

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬・給料	4,654百万円	4,958百万円
福利厚生費	864	920
賞与引当金繰入	522	681
従業員株式給付引当金繰入	△3	129
役員株式給付引当金繰入	2	3
退職給付費用	270	262
計	6,310	6,956

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産費	1,165百万円	1,179百万円
器具・備品費	292	291
計	1,458	1,471

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務委託費	1,981百万円	1,855百万円
事務用品費	59	50
計	2,040	1,905

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産税	31百万円	31百万円
事業税	158	185
事業所税	6	6
その他	6	6
計	203	230

※9 その他の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
図書費	19百万円	19百万円
水道光熱費	59	53
教育研修費	48	17
その他	134	113
計	262	203

※10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取賃貸料	115百万円	123百万円
その他	50	49
計	165	172

※11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
自己株券取得に係る信託報酬	5百万円	—百万円
自己株券取得手数料	2	0
和解金	0	7
投資事業有限責任組合評価損	—	3
その他	2	2
計	11	13

※12 減損損失の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	3百万円
器具備品	6	2
土地	32	—
計	39	5

営業店舗については営業店舗ごとに、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

千葉県千葉市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

また、茨城県水戸市の遊休資産である土地は売却の意思決定を行ったことを受けて、回収可能価格である売却価格まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については営業店舗ごとに、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

埼玉県川口市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,689,033	—	—	70,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,234,544	5,672,553	502,000	6,405,097

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ667,000株、837,500株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数5,672,553株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 5,000,000株
従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として取得したことによる増加 672,500株
単元未満株式の買取りによる増加 53株

減少数502,000株の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少 502,000株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	140	2.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	268	4.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注1) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注2) 2019年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,689,033	—	—	70,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,405,097	56	14,300	6,390,853

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ837,500株、823,200株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数56株の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 56株

減少数14,300株の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)における給付による減少 11,700株

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少 2,600株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	390	6.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(注1) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注2) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	651	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額10.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	700
株式会社みずほ銀行	長期借入金	800
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	420
合計		3,170

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	700
株式会社みずほ銀行	長期借入金	800
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	426
合計		3,176

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	5,329	9,866	4,536	4,844	12,065	7,221
(1) 株券	3,134	7,612	4,478	2,603	9,781	7,177
(2) 債券	1,995	2,053	58	1,996	2,040	43
(3) その他	200	200	—	243	243	—
合計	5,329	9,866	4,536	4,844	12,065	7,221

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 為替予約取引						
(1) 売建	1	0	0	104	0	0
(2) 買建	183	2	2	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

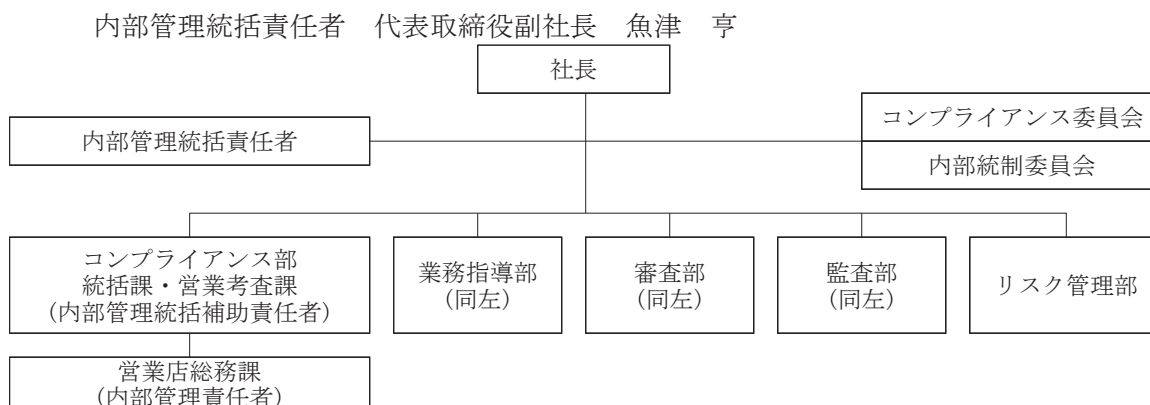
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要（2021年3月31日現在）

(1) 内部管理部門の組織



(2) 部署別業務分掌（内部管理部門）

a. コンプライアンス部統括課

- ・コンプライアンス統括・推進に係る業務、個人情報・特定個人情報保護に関する統括、顧客相談、苦情処理、反社会的勢力対応、企業法務、社内規程、契約文書、訴訟、顧問弁護士との折衝等の業務を掌る。
 - ①コンプライアンス統括・推進に係る業務
 - ②外部検査等に関する事項
 - ③主務官庁等への届出（除く、各部固有業務に伴うもの）の管理
 - ④顧客取引に係る訴訟、調停手続き、協会あっせん手続き、賠償金等の不良債権等に係る法務手続きに関する統括業務
 - ⑤個人情報・特定個人情報保護に係る企画・調整・監督当局との折衝業務
 - ⑥社内外からの問い合わせ、苦情等に関する事項
 - ⑦反社会的勢力対応
 - ⑧マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に関する事項
 - ⑨企業法務に関する事項
 - ⑩諸規程の統括、管理に関する事項
 - ⑪各種契約書の検証と、営業ブロックに所属する営業部店が締結した契約書の保管・管理
 - ⑫弁護士相談（除く反社会的勢力・証券事故対応）に係る窓口業務
 - ⑬内部通報制度に係る窓口業務

b. コンプライアンス部営業考査課

- ・顧客取引口座全般の管理、売買執行に係る証券事故、事務ミス等の処理等の業務を掌る。
 - ①営業考査に関する規程の制定、改廃
 - ②顧客審査に関する事項
 - ③顧客取引状況に関する事項
 - ④売買取引の執行状況に関する事項、過誤訂正処理、事務ミス及び証券事故の確認
 - ⑤営業姿勢に関する事項
 - ⑥残高照合の統括に関する事項
 - ⑦返戻文書の管理に関する事項
 - ⑧その他付随する事項

c. 業務指導部

- ・営業部店におけるお客さまとの取引状況等における問題点の把握、コンプライアンス等に係る業務指導、営業部店における内部管理責任者の育成・代行・補助を掌る。
 - ①営業部店におけるコンプライアンス上の問題点の把握及び指導
 - ②株式売買状況や投信・外債の乗換状況等の精査及び指導並びに取引等に係る指導内容等についてアテンション会議、コンプライアンス委員会へ報告
 - ③臨店による指導
 - ④指導等の過程で把握した現行制度等に関する改善点について関連部署へ提言
 - ⑤コンプライアンス研修の企画・立案・講師
 - ⑥営業部店長並びに内部管理責任者の業務引継ぎに関する立会い等
 - ⑦新任の内部管理責任者並びに総務課員の育成
 - ⑧内部管理責任者業務の代行・補助

d. 審査部

- ・流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の未然防止に係る審査及び内部者取引等不公正取引の監視・審査並びにアナリストレポート・広告物に係る審査、引受審査に関する業務を掌る。

(売買審査課)

- ①売買審査に関する規程の制定・改廃
- ②流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の審査及び規制取引等に係る審査
- ③法人関係情報に関する事項
- ④内部者取引等不正取引の監視及び審査等に関する事項
- ⑤アナリストレポートの審査に関する事項
- ⑥広告審査に関する事項
- ⑦主務官庁等に対する届出・報告に関する事項
- ⑧利益相反管理に関する事項
- ⑨その他付随する業務

(引受審査課)

- ①引受審査に関する業務
- ②その他付随する業務

e. 営業部店総務課

- ・お客さまに対する有価証券の売買その他の取引等に関する業務を掌る。
 - ①有価証券の受渡し及び代金の受払い
 - ②フロントチェック業務に関する事項
 - ③営業管理関係事項
 - ④人事に関する事項
 - ⑤総務に関する事項

f. 監査部

- ・内部監査に関する業務を掌る。
 - ①年間の内部・業務監査計画の策定と実施
 - ②監査に関する規程の制定、改廃
(監査第一課)
 - ③営業部店等に対する内部監査に関する事項
(監査第二課)
 - ④本社部門等に対する内部監査に関する事項

g. リスク管理部

- ・業務に係るリスクを統括的に管理し、業務品質・業務効率の向上、経営の健全性を確保する諸業務を掌る。
 - ①内部統制システムに関する事項
 - ②自己資本規制比率の検証に関する事項
 - ③市場リスク限度枠及び取引先リスク限度枠の設定等に関する事項及び運用に係るリスク管理
 - ④オペレーショナルリスクに係るリスク管理
 - ⑤資金流動性リスクに係るリスク管理
 - ⑥その他付随する業務

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	12,762	16,661
期末日現在の顧客分別金信託額	13,000	16,900
期末日現在の顧客分別金必要額	12,941	16,034

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ．保護預り等有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	465,796千株	4,222千株	411,970千株	4,204千株
債券	額面金額	15,521百万円	13,520百万円	11,873百万円	3,729百万円
受益証券	口数	410,238百万口	11,137百万口	434,236百万口	9,123百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	0百万口	－百万口	0百万口
その他(ETF)	口数	0百万口	0百万口	1百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	－百万口	0百万口	－百万口	0百万口

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
株券	株数	8,835千株	6,653千株
債券	額面金額	11百万円	15百万円
受益証券	口数	2,907百万口	3,611百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	－百万口
その他(ETF)	口数	0百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	0百万口	0百万口

ハ. 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
株式会社証券保管振替機構(日本)	混蔵保管	株 券	417,187	千株
		債 券	8,838	百万円
		受益証券	437,847	百万口
		その他(JDR)	0	百万口
		その他(ETF)	2	百万口
		その他(ETN)	0	百万口
日本電子計算株式会社(日本)	単純保管	株 券	1,549	千株
		債 券	—	
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	—	
日本銀行(日本)	振替決済	株 券	—	
		債 券	3,050	百万円
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	2,716	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
Euroclear Bank S. A. /N. V. (Belgium)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	320	百万円
		債 券	13	百万USD
		債 券	1	百万AUD
		債 券	5	百万BRL
		債 券	73,300	百万IDR
		債 券	164	百万RUB
		債 券	45	百万MXN
		債 券	413	百万INR
		受益証券	—	
そ の 他	—			
東海東京証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	1,337	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
SMBC日興証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	17	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	2,565	百万口
		そ の 他	—	
SMT Fund Services (Ireland) Limited (Ireland)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	6,557	百万口
		そ の 他	—	

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項
該当事項はありません。

以上